



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 335号 2011.4.12 発行 社会政策研究所

障害郵便不正事件での一定の結末。大阪地裁で実刑判決が出されました。【kobi】

証拠改ざん 前田元検事に懲役1年6月の実刑 大阪地裁

毎日新聞 2011年4月12日



前田恒彦被告

郵便不正事件の証拠品だったフロッピーディスク（FD）のデータを改ざんしたとして、証拠隠滅罪に問われた大阪地検特捜部の元主任検事、前田恒彦被告（43）に対し、大阪地裁は12日、懲役1年6月（求刑・懲役2年）の実刑判決を言い渡した。中川博之裁判長は「真相解明を目的とする刑事司法の根幹を破壊しかねない所業で、極めて強い非難に値する」と実刑の理由を述べた。

判決によると、前田元検事は、厚生労働省の公的証明書が不正に発行された郵便不正事件の捜査で、09年7月13日、地検庁舎内で、同省元係長、上村（かみむら）勉被告（41）の自宅から押収したFDのデータを改ざんした。中川裁判長は「検察官は有罪立証の妨げになる消極証拠とも誠実に向き合う態度が求められている」と指摘。前田元検事が、裁判が紛糾することや、上司から叱責（しっせき）されるのを恐れてデータを改ざんしたことについて「主任検事の重圧があったにせよ極めて短絡的。検察官の行為として常軌を逸している」と批判した。

弁護側は、改ざんされたFDデータは、厚労省元局長、村木厚子さん（55）＝無罪確定＝の有罪、無罪を決定付ける証拠とは言えないと主張していた。中川裁判長は「FDは重要な客観証拠。改ざん前のFDデータを記載した捜査報告書が作成されていなければ、村木さんに重大な不利益が生じるおそれがあった」と判断した。

前田元検事の裁判では、検察、弁護側双方が、前田元検事の証拠改ざんを知りながら、元特捜部長、大坪弘道被告（57）と元特捜部副部長、佐賀元明被告（50）＝ともに犯人隠避罪で起訴＝が隠蔽（いんぺい）したと主張したが、判決は上司2人の対応については言及しなかった。

大坪元部長と佐賀元副部長は、裁判前に争点を整理する公判前整理手続き中。2人は、起訴内容を全面否認している。前田元検事の裁判とは別の裁判官3人が担当し、異なる証拠や証人に基づいて審理される。【荻田伸宏】

【ことば】証拠改ざん・隠蔽事件

大阪地検特捜部は09年、公的証明書を不正に発行したとして、厚生労働省の現職局長だった村木厚子さん（55）を逮捕、起訴した。裁判で特捜部のずさんで強引な捜査が明らかになり、10年9月、村木さんは無罪になった。その後まもなく、特捜部に押収されたフロッピーディスク（FD）が、記録を書き換えられて還付されたことが報道で発覚。最高検は主任検事だった前田恒彦被告（43）を証拠隠滅容疑で逮捕した。前田元検事はFDデータが立証方針と合致しないのが疎ましく、村木さんを起訴した後、都合のいい内

容に改ざん。改ざん前のデータが印刷されて捜査報告書に添付されているのを失念しており、二つの記録があることから改ざんが明白になった。最高検の捜査で10年1月末ごろ、証拠改ざんが地検内部で広まったが、過失の事案として処理されていたことも判明。当時の特捜部長、大坪弘道被告（57）と特捜部副部長、佐賀元明被告（50）が犯人隠避容疑で逮捕され、起訴された。大坪元部長ら2人は裁判で検察側と徹底抗戦する意向を表明している。

徳島・社会福祉施設 知的障害者に投票指示か

MBS ニュース 2011年4月12日

統一地方選挙の期日前投票で知的障害者の女性に特定候補への投票を指示したとして、徳島県社会福祉施設の次長が逮捕されました。

公職選挙法違反の疑いで逮捕されたのは、徳島県美馬市にある社会福祉法人の施設の次長、津川史郎容疑者（55）です。

津川容疑者は今月7日、美馬市内の期日前投票所で、施設に入所する知的障害者の女性2人に知事選と県議選に立候補した候補の名前が書かれた紙を持たせ、投票を指示した疑いが持たれています。

投票所の周辺で警戒していた警察官が津川容疑者の不審な動きを目撃し、発覚したもので津川容疑者は容疑を認めているということです。

介護、看護資格者の「予備役制度」創設を- 災害時にらみ NPO が要望

キャリアブレイン 2011年4月11日

NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」（樋口恵子理事長）は4月11日、介護福祉士やホームヘルパー、看護師などの有資格者で、普段は医療・介護現場で働いていない人を、災害時に非常呼集できる「予備役制度」の創設を求める要望書を細川律夫厚生労働相あてに提出した。

要望書の中で同会は、「人間の生命を支えるライフラインの担い手」である介護職員が災害時に確保されないと、高齢者や障害者など多くの生命が失われると指摘。普段は資格を生かして働いていない介護職や看護師、保健師の有資格者が、災害時に非常呼集に応じて救援に駆け付ける予備役制度の創設を求めている。介護職予備役は年数回の研修を受け、災害時には各職能団体が招集するイメージ。

また、コミュニティーの再生を図るために、仮設住宅群の中心部に宿泊や居住を含む介護サービスを提供できる「ケアセンター」を設置し、震災で失業した人を職員として雇用することも求めている。担当者は、同センターに保育所などを隣接して、「多世代共住型の仮設住宅（コミュニティー）にすべきだ」と話している。

このほか、被災地での要介護認定の迅速化を法的に定めるなど、介護保険制度を災害にすぐ対応できるようにするための仕組みづくりも求めている。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行